

2010年農林業センサス にご協力をお願いします

農林業センサスは5年に1度の統計調査で、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方が実施する農林業のいろいろな施策の企画・推進にかかせない、とても大切な統計調査です。

黒潮町でも多くの皆さんが農林業で生活されていると、5年前にご協力いただきました調査の結果に表れています。

それから5年が経過した今現在、農林業を営まれている皆さんの状況を再度教えていただくことで、実施した施策が良かったかどうかの確認と、未来に向けた必要な取り組みが何かを考えていきたいと思えます。

農林業を営む皆さんのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

イメージキャラクターの「つっちー」です。皆さんのご理解ご協力をよろしく申し上げます。



実施日

「2010(平成22)年2月1日」を基準日として、調査を実施します。その前後で調査員が地域や農家・林家の皆さんのところへお伺いするようになります。

調査方法

事前調査としまして、国が5年前の調査結果を元に作成した名簿を用いて、また新規の方については関係機関などで確認し、「調査員」が訪問させていただきます。「聞きとり」調査を行います。そのうち一定規模以上の農林業の方には「調査票」へのご記入をお願いすることとなります。ご記入いただきました調査票は調査員が回収します。

調査員について

調査員は高知県知事から任命された特別職の地方公務員です。調査の時には「調査員証」を必ず持っています。

また、調査員には「守秘義務」があり、調査のときに知り得たことについて、他に漏らすことは絶対に許されません。

調査の内容

農業、林業を営んでいる農家、林家や法人を対象に、世帯員の構成と就業状況、農地や林地の面積、農産物・林産物の生産・販売状況、農業や林業の労働力について調査させていただきます。調査内容につきましては、統計以外の目的に使用することが固く禁じられています。従って、内容を税金担当課に教えたり、税金の額に影響するということはありません。

調査結果の活用について

① 農林業の未来に生かされます
国の農林行政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の企画・評価などに活用されます。また県や町の事業計画の企画・立案などに活用されます。

② 地方交付税の算定に利用されます
国が都道府県や市町村に「地方交付税」として、農業行政費や林野行政費を交付するための算定基礎として、農家数、耕地面積などが利用されます。

③ 農山村地域の活性化対策に利用されます
振興山村地域、特定農山村地域の指定要件として、農林業従事者数や林野面積などが活用されます。

④ 経営所得安定対策に利用されます
水田・畑作経営所得安定対策の経営規模要件の策定や、集落営農の認定要件として、農業集落別の耕地面積などが利用されます。

⑤ 水田農業構造改革交付金の算定に利用されます
都道府県別交付金の算定に、経営耕地面積などが利用されます。

○お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係
☎43-2177(直通)



平成20年度黒潮町総合振興計画の進捗状況(事務事業評価および施策評価)を公表

黒潮町では、「産業」「保健・医療・福祉」「教育・文化」「基盤整備」「参加と協働」の5つの大綱(基本目標)からなる「第1次黒潮町総合振興計画」のうち、60件の重点施策を抽出し、「黒潮町政策・事務事業評価実施要綱」に基づき評価を行いました。平成20年度黒潮町総合振興計画の進捗状況(事務事業評価および施策評価)は、黒潮町役場(大方総合支所・佐賀総合支所)、または黒潮町公式ホームページ(<http://www.town.kuroshio.lg.jp/guide/index.html>)で閲覧が可能です。

【お問い合わせ】本庁総務課企画振興係 ☎43-2177(直通)